

二級・木造建築士免許申請 <令和2年以降の合格者用>

提出書類 チェックシート

※このチェックシートは申請書と合わせてご提出ください。

※提出する全申請書類は必ずコピーをとり、お手元に控えを残してください。

審査により、書類の記載内容の確認や追加書類の提出、再提出を求める場合があります。

申請日 (送付日)	令和 年 月 日	※提出する全申請書類は必ずコピーをとり、お手元に控えを残してください。	
申請者名		連絡可能なメールアドレス	
申請方法 <input checked="" type="checkbox"/> 郵送申請 <input type="checkbox"/> 窓口申請 <small>(※郵送の場合は簡易書留・レターパックプラスで本会事務局へ送付すること。)</small>		受取方法 <input checked="" type="checkbox"/> 郵送受取 <input type="checkbox"/> 窓口受取 (本会事務局) <small>(レターパックプラスを提出必要)</small>	

「二級・木造建築士登録申請における必要書類 確認フロー図」で該当したアルファベット A~Eを記入してください。

記入欄

提出書類・持参品等	確認事項	A	B	C	D	E	申請者 チェック欄	士会 確認欄
1 二級・木造建築士免許申請書(様式第1号)	・証明写真の貼付 ・申請手数料(24,400円)を払込んだ後の払込受付書の 原本 貼付			○			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 建築士住所等の届出 (長野県二級・木造建築士免許申請(新規)用)	・証明写真(免許申請書と同じ写真)の貼付 ・登録番号、登録年月日は空欄			○			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 本籍の記載のある住民票の写し(原本)	・発行日から3ヶ月以内のもの ・マイナンバーの記載がないもの ・旧姓併記を希望する方は「旧氏」の欄に記載がある場合のみ。記載がない場合は戸籍謄(抄)本等の提出が必要。 ※住民票の写しをコピーしたものは受付できません。			○			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 証明写真(同じ写真を2枚) <申請書と建築士住所等の届出に貼付>	・6ヶ月以内に撮影の無帽・無背景・正面上3分身 ・縦45mm×横35mm(パスポート写真サイズ) ・裏面に「長野県 (氏名)」を記入 ※合格通知書と同じ写真は使用できません。			○			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 二級・木造建築士試験 設計製図試験 合格通知書(コピー)	・提示のみ。郵送の場合はコピーを提出。 ※提示が無い場合は受付ができません。紛失の場合は(公財)建築技術教育普及センターで再発行の手続きが必要です。			○			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 公的な身分証明書(コピー)	・運転免許証、マイナンバーカード(表面のみ)、パスポートなど ・提示のみ。郵送の場合はコピーを提出。			○			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

提出書類・持参品等	確認事項	A	B	C	D	E	申請者 チェック欄	士会 確認欄
7 学歴を証明する書類	・指定科目修得単位証明書・卒業証明書(学校の入学年が平成21年度以降の方) ・卒業証明書等(学校の入学年が平成20年度以前の方) ※受験申込時に申請した学歴と変更がある場合は、改めて提出する必要があります。	不要	○	不要	○	不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8 建築設備士試験合格(又は建築設備士講習受講)証書 コピー	・紛失の場合は(公財)建築技術教育普及センターで証明書の発行を受け、提出。	不要	不要	不要	不要	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9 実務経歴書(様式第2-1号)	・建築実務を行った勤務先の数分	不要	不要	○	○	不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10 実務経歴証明書(様式第2-2号)	・建築実務を行った勤務先の数分	不要	不要	○	○	不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

該当者のみ必要

11 旧姓が確認できる書類	証明書等の氏名が婚姻等の理由により変更になっている場合または、戸籍上の旧字体や旧姓併記を記載されたい方で、住民票にその字体や旧姓の記載が無い方。 ・「旧氏」欄に旧姓の記載がある住民票の写し(原本)(上記7と同一でも可) ・マイナンバーカードのコピー(表面のみ) ・戸籍謄本(抄本)					該当者のみ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12 その他参考となる事項を記載した書類	欠格事由5に該当する場合は 、現に受けている治療等により 障害の程度が軽減している状況がわかる書類として、病名、障害の程度、病因、病後の経過、治癒の見込みその他参考となる所見を記載した 医師の診断書 を添付など					該当者のみ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13 レターパックプラス(赤色)	・建築士免許証明書の返送用(郵送受取を希望する方のみ) ・宛先欄(お届け先)には住民票の写しに記載の住所と氏名・連絡先を記入してください。住民票に記載の住所以外へは送付ができません。					該当者のみ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14 「お預かり書」返信用封筒(長3)	郵送による申請の場合、ご希望の方には申請書類をお預かりしたことを証する「お預かり書」を送付いたします。お預かり書の送付をご希望の方は、「ご自身の住所・氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒」を、申請書と併せてご送付ください。					希望者のみ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【申請書類の注意事項】

申請書類に訂正がある場合は訂正印を押印してください。また、フリクションペン(消せる筆記具)や修正テープ等の使用はできません。

※事務局記入欄

申請書受領日		①受付	②審査	③DB入力	④名簿記入	⑤確認
受付番号						
登録番号						

公益社団法人 長野県建築士会

☎380-0872 長野市大字南長野字宮東426-1

長野県建築士会館2階

TEL:026-235-0561 FAX:026-232-2588

登録要件確認シート

免許申請書に添付し提出してください。

登録要件の一つを選び□の中に✓印を付けてください。(コード番号確認表を参考にしてください。) 氏名

告示等に基づく学歴等区分 (登録申請時)	<input type="checkbox"/> 50 大学・短大・高専卒 40単位	<input type="checkbox"/> 51 職能大(短大)卒 40単位	<input type="checkbox"/> 52 大学・短大・高専・ 職能大等卒 30単位	<input type="checkbox"/> 53 大学・短大・高専 職能大等則 20単位
	<input type="checkbox"/> 54 高校・中学卒 20単位	<input type="checkbox"/> 55 高校・中学卒 15単位	<input type="checkbox"/> 56 専修(高校卒) 2年以上40単位	<input type="checkbox"/> 57 専修(高校卒) 2年以上30単位
	<input type="checkbox"/> 58 専修(高校卒) 1年以上20単位	<input type="checkbox"/> 59 専修・ 職訓校(中学卒) 2年以上15単位	<input type="checkbox"/> 60 専修・ 職訓校(中学卒) 1年以上10単位	<input type="checkbox"/> 61 職訓校(高校卒) 3年以上30単位
	<input type="checkbox"/> 62 職訓校(高校卒) 1年以上20単位	<input type="checkbox"/> 63 職訓校(中学卒) 3年以上20単位	<input type="checkbox"/> 64 実務経験	<input type="checkbox"/> 65 その他 (建築設備士等)

【コード番号確認表】

建築士法 第4条 第4項	学校	国土交通大臣が指定する建築の科目を履修			登録に必要な 実務経験 年数	受験に必要な 実務経験 年数	コード 番号		
		学校(資格)	修業年限	科目				単位※	
1号	なし	学校教育法: 大学、高等専門学校 旧大学令: 大学 旧専門学校令: 専門学校	卒業	建築設計製図: 3単位	40/20	不要	50		
				建築計画: 2単位					
構造力学: 3単位									
建築生産: 1単位									
建築法規: 1単位									
2号	なし	学校教育法: 高等学校、中等教育 学校 旧中等学校令: 中等学校	卒業	建築設計製図: 3単位	20/20	2年	0年		
				建築計画: 2単位					
				構造力学: 3単位					
				建築生産: 1単位					
3号	なし	学校教育法: 大学、高等専門学校	卒業	R1国交省告示第749号第1	30/20	1年	0年	52	
				R1国交省告示第750号第1	20/20	2年	0年	53	
		防衛省設置法: 防衛大学校 職業能力開発促進法: 職業能力開発総合大 学校、職業能力開発大学院、職業能力開発短 期大学校	卒業	R1国交省告示第749号第1	40/20	不要	0年	51	
				R1国交省告示第749号第1	30/20	1年	0年	52	
		R1国交省告示第750号第1	20/20	2年	0年	53			
			学校教育法: 高等学校、中等教育 学校	卒業	R1国交省告示第750号第1	15/15	3年	1年	55
		学校教育法: 高等学校、中等教 育学校、旧中等学校令: 中等学 校を卒業	2年以上	R1国交省告示第749号第1	40/20	不要	0年	56	
				R1国交省告示第749号第1	30/20	1年	0年	57	
		学校教育法: 中学校、義務教育 学校を卒業	1年以上	R1国交省告示第750号第1	20/20	2年	0年	58	
				R1国交省告示第750号第1	15/15	3年	1年	59	
	学校教育法: 高等学校、中等教 育学校、旧中等学校令: 中等学 校を卒業	3年以上	R1国交省告示第749号第1	30/20	1年	0年	61		
			R1国交省告示第750号第1	20/20	2年	0年	62		
	学校教育法: 中学校、義務教育 学校を卒業	3年以上	R1国交省告示第750号第1	20/20	2年	0年	63		
			R1国交省告示第750号第1	15/15	3年	1年	59		
	R1国交省告示第750号第1	10/10	4年	2年	60				
		なし	卒業	経営工学(建築専攻)、建築設備工学、構造 工学、住居学		不要	0年	65	
	卒業			経営工学(土木専攻)、都市工学、衛生工学、 交通土木工学、建築基礎工学、農業土木		1年	1年	65	
	昭和 47年 長野 県告 示第 260 号	なし	学校教育法: 大学、高等専門学校 旧大学令: 大学 旧専門学校令: 専門学校	卒業	工芸、家内工芸、木材工芸、工芸図案、工芸 デザイン、デザイン、工業デザイン、産業デザ イン、工業経営(建設又は機械)、機械、造 船、航空、農業工学、農林工学、農業土木、 農林土木		2年	2年	65
					卒業	設備工学		3年	3年
	第17 号から 第10 号まで	なし	学校教育法: 高等学校	職業訓練法: 職業訓練校	1年		3年	3年	65
2年						2年	2年	65	
第26 0号	なし	職業訓練法: 職業訓練校	職業訓練校(建築科、建築製図科、ブロック 建築科)	3年		1年	1年	65	
				1年		5年	5年	65	
なし	なし	職業訓練法: 職業訓練校	職業訓練校	2年		4年	4年	65	
				3年		3年	3年	65	
なし	なし	職業訓練法: 職業訓練大学校	卒業	長期指導員訓練課程の建築科		不要	0年	65	
				日本国有鉄道組織規程: 中央鉄道学校	卒業	大学課程の建築科		不要	0年
なし	なし	防衛庁設置法: 防衛大学校	卒業	土木工学教室		1年	1年	65	
				旧国立工業教員養成所の設置等に関する 臨時措置法: 国立工業教員養成所	卒業	建築学科		不要	0年
なし	なし	卒業	卒業	土木工学科		1年	1年	65	
				卒業	建築科		不要	0年	65
なし	なし	卒業	卒業	土木科		1年	1年	65	
				建築設備士		不要	0年	65	
4号	なし	なし	なし	同等以上認定		個別審査	個別審査	65	
				なし		7年	7年	64	

※単位: 登録に必要な指定科目の単位数 / 受験に必要な指定科目単位数とする。なお、必修科目単位数は登録資格及び受験資格共に10単位。

二級建築士 免許申請書 木造建築士

〔記入注意〕 数字は算用数字を用い、※欄は記入せず、□のある欄は該当する□の中に✓印を付けてください。

建築士法第4条の規定により、二級建築士
木造建築士の免許を受けたいので、添付書類を添えて申請します。

下記事項が真実で、かつ、正確であることを誓います。

令和 年 月 日

長野県指定登録機関
公益社団法人 長野県建築士会 会長 様

氏 名 _____

ふりがな				生年 月日	S H R	年 月 日	性 別	写真貼付欄 <small>注意</small> 1. 申請者本人のみ 2. 6ヶ月以内に撮影したもの 3. 正面、無帽、無背景 4. 縦45mm×横35mm * 写真の裏面に申請都道府県名と氏名を記入してから、のりでしっかりと貼り付けてください。 * 貼付した写真はカードに転写されます。	
氏 名							男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/>		
本 籍	都道 府 県								
現住所	〒 _____ (TEL _____)								
試 験 選 考	二級建築士 木造建築士	試験に合格した時期		令和 年					
	合格通知日付	令和 年 月 日		受験番号		2 I —			
登 録 申 請 区 分	1 学歴のみ <input type="checkbox"/>		2 学歴及び実務 <input type="checkbox"/>		3 建築設備士 <input type="checkbox"/>				
	4 実務のみ <input type="checkbox"/>		5 外国の建築士免許を受けた者 <input type="checkbox"/>						
1 学 歴 の み <input type="checkbox"/>	学校名		学部名・学科名		入学・卒業(修了)年月				
					S・H・R		年 月 入学		
					S・H・R		年 月 卒業(修了)		
					S・H・R		年 月 入学		
					S・H・R		年 月 卒業(修了)		
2 学 歴 及 び 実 務 <input type="checkbox"/>	学校名		学部名・学科名		入学・卒業(修了)年月			建築実務経験期間の合計 年 月	
					S・H・R				
					S・H・R				
					S・H・R				
					S・H・R				
3 建 築 設 備 士 <input type="checkbox"/>	合格(受講)証書番号又は登録番号				合格(修了)年月日又は登録年月日				
	第 _____ 号				S・H・R				
					年 月 日				
4 の 実 務 経 験 <input type="checkbox"/>	建築実務経験期間の合計								
	年 月								
5 外 国 の 建 築 士 免 許 を 受 け た 者 <input type="checkbox"/>	免許名称		免許者名		免許登録(合格)の年月日			資格認定書の年月日	
					S・H・R			S・H・R	
					年 月 日			年 月 日	

欠 格 事 由	1 禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
	あるときは、その罪及び刑 あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日	年	月 日
	2 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
	あるときは、その罪及び刑 あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日	年	月 日
	3 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>
あるときは、その日	年	月 日	
4 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。 業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間	ある <input type="checkbox"/>	ない <input type="checkbox"/>	年 月 日から 年 月 日まで
5 精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態ですか。 はいのときは、病名、障害の程度、病因、病後の経過、治癒の見込みその他参考となる所見を記載した医師の診断書を添付してください。	はい <input type="checkbox"/>	いいえ <input type="checkbox"/>	

※審査欄	手数料確認	写真照合	住民票照合	合格者照合	欠格審査	名簿登録	免許証発行	振替払込受付証明書 貼付欄 ※ここには原本を貼り付けてください。 ※貼る前に必ずコピーをとり保管しておいてください。
※登録番号								
※登録年月日	年 月 日							
※都道府県受付番号								

氏名 _____

長野県二級・木造建築士 免許申請（新規）用

建築士住所等の届出

届出日 令和 年 月 日

※以下の都道府県コードも記入してください。
(JIS規格による)

本籍
都道府県コード

住所
都道府県コード

勤務先
都道府県コード

ふりがな		昭和		年		月		日		性	1男
氏名		平成		年		月		日		別	2女
ふりがな		令和		年		月		日			
本籍地		都道府県		市区		郡					
住所		都道府県		市区		郡		(電話番号)			
登録番号		二級建築士 木造建築士		長野第		号		登録年月日		令和 年 月 日	
業務の種別		(注2.3)		1.建築設計(2及び3を除く) 2.構造設計 3.設備設計 4.積算 5.工事監理又は工事の指導監督 6.現場管理		7.技能労務 8.調査又は鑑定 9.手続代理 10.敷地選定等の企画 11.研究又は教育 12.行政 13.その他					
勤務先		名称		(注4)		建築士事務所の開設者名(建築士事務所所属の場合に記入)					
所在地		都道府県		市区		郡		(電話番号)			

- (注) 1. 二級・木造欄は、該当する方を○で囲んでください。
2. 業務の種別及び勤務先の欄は、建築に関する業務に従事しているときに記入してください。
3. 業務の種別欄は、該当する数字を○で囲んでください。2種類以上の業務に従事しているときは、主に従事しているものを1つ○で囲んでください。
4. 建築士事務所に勤務しているときは、その事業所の開設者名を勤務先の名称の欄に併記してください。

※「建築士住所等の届出」との重複項目もご記入ください。

建築士区分	合格年月日				合格番号	
	S 昭和	年	月	日	合格年	受験番号
1 二級	H 平成				2	I
2 木造	R 令和					

写真貼付欄

注意

- 申請者本人のみ
- 6ヶ月以内に撮影したもの
- 正面、無帽、無背景
- 縦45mm×横35mm

* 写真の裏面に申請都道府県名と氏名を記入してから、のりでしっかりと貼付してください。

* 顔の大きさは点線部分程度のものとしてください。

* 貼付した写真はカードに転写されます。

ふりがな	姓	ふりがな	名	* 一般的な文字
------	---	------	---	----------

※姓名は左詰めで、楷書で大きくはっきりと記入してください。(特に特別な字体があるとき)
※戸籍上の旧字体を記載する場合、住民票にその字体の記載が無い方は、その記載が判る戸籍抄本等の提出が必要です。
※特別な字体がある場合は、検索用の一般的な文字を右の*枠にご記入ください。

旧姓・通称名の併記 併記を希望する方は、以下の旧姓あるいは通称名欄にご記入ください。	
ふりがな	ふりがな
旧姓 ※1	通称名 ※2

連絡が可能な日中のご連絡先(携帯番号等)

※1 旧姓併記をする場合で住民票に旧姓の記載が無い方は、その記載が判る戸籍抄本・除籍抄本等の提出が必要です。
※2 通称名は住民票(H24/7/9開始在留管理制度)に記載されているものを記入してください。(ペンネームは不可)

欠格事由

該当する欠格事由がある場合は番号に○をつけてください。

1	禁錮以上の刑に処せられたことがあります。
2	建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがあります。
3	建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがあります。
4	建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがあります。
5	精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態です。

外国籍の方	
国名コード	国名
※登録番号	
※写真番号	

事務局欄	
<input type="checkbox"/> 新字了承	<input type="checkbox"/> 外字使用
<input type="checkbox"/> 写真了承	
<input type="checkbox"/> 旧姓・通称名併記確認	
<input type="checkbox"/> その他特記事項	

※個人情報保護について
1) 記入された内容は個人情報保護法に基づき適切な方法で管理します。
2) 記入された内容は二級・木造建築士名簿(建築士)データベースに記録・管理され、免許証明書の作成及び閲覧(二級・木造建築士名簿の登録事項のみ公開)に利用する以外の目的としては使用しません。